

安倍首相また国会で赤っ恥「法の支配」の対義語を知らず

公開日：2019/03/07 14:50 更新日：2019/03/07 14:50

また、安倍首相が国会で“無知”と“無教養”をさらし、赤っ恥をかいた。

6日の参院予算委員会。立憲会派の小西洋之参院議員から、「“法の支配”の対義語は何か」と問われ、まったく答えられなかったのだ。

質問された安倍首相は、チンプンカンプンだったのだろう。答えられないから答弁に立って、しばらく椅子に座ったまま。結局、「まさに、この反対語と言うよりも、法の支配、え、ということをお願いしているのはですね、いわば、あーこの一、この海、、、繁栄の海……」などと、シドロモドロになり、最後まで“法の支配”の対義語は答えられずじまいだった。

作り笑いでごまかしていたが、心臓がバクバクしているのが、外からも明らかだった。

呆れた小西議員が、「“法の支配”の対義語は、憲法を習う大学1年生が初日に習うことですよ。法の支配の対義語は“人の支配”です」と教えていた。

無知をバラされたのがよほど悔しかったのか、小西議員に対し「人格的な批判だ。将来を思えばそういうことは控えられた方がいいのでは」と負け惜しみを口にしていた。

しかし、“法の支配”や“人の支配”といった基礎的な概念さえ知らず、よくも改憲を口にできたものだ。

さすがに、ネットでは、「笑ってごまかす総理大臣」「答えは“人による支配”すなわち、いまおまえがやっていることだよ」「ひでえなあ。法学部出たのに、法の支配⇔人の支配も分からない。国会議員で首相だぞ」「なんで法の支配の“対義語”を問われて＜海が～＞と迷走答弁すんだ、安倍首相は？」と、批判が殺到している。

九大名誉教授の斎藤文男氏（憲法）がこう言う。

「法の支配の対義語を知らないということは、“法の支配”の正しい意味も知らないのでしょう。これは恐ろしいことですよ。英語でも“ルール・オブ・ロー”と“ルール・オブ・マン”という対義語があります。恐らく、安倍首相は立憲主義の意味も理解していないのでしょう。法は国民を支配する道具だと考えているのではないか」

この男にだけは、改憲をさせてはいけない。